

政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等

「日本再興戦略」の改定（骨子案）（抄）

平成26年6月10日 産業競争力会議

I. 日本再興戦略改定の基本的考え方

○昨年の「日本再興戦略」で残された課題への対応

→ 女性の活躍推進・働き方改革・外国人材の受入れ

II. 日本再興戦略の進捗検証と新たに講ずべき施策

1. 日本産業再興プラン

(2) 雇用制度改革・人材力の強化

・就労環境を監視するための体制強化を図りつつ外国人材活用を推進。

③外国人材の受入れ

- ・高度外国人材受入れ環境の整備
- ・外国人技能実習制度の抜本的見直し（期間，受入れ枠，分野）等

技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）（抄）

平成26年6月

第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会

第3 分科会における議論及び見直しの方向

4 見直しの方向性

(2) 制度の拡充に関する見直しの方向性

カ 実習期間の延長（または再技能実習）

（前略）なお、技能実習生の入国前の研修を促進するため、日本語検定等で客観的な評価ができる場合には、実習期間内に求められる講習期間を短縮可能とするべきとの指摘もあり、この点については、技能実習生が既に一定程度の日本語能力を修得している場合の効率化や、より円滑に日本での生活環境に馴染めるようにするための観点からも重要であると考えられることから、柔軟に対応する方向で見直しを行うべきである。

ク 対象職種の拡大

分科会としては、協議で指摘されたように、制度趣旨を踏まえた上で送り出し国の産業発展やニーズ、日本企業の貿易・投資動向に即したニーズも把握し、単なる受入れ企業の都合のみによる職種の拡大にならないように留意しつつ、多能工化や技術の進歩を踏まえて産業実態に即した形での職種の追加を認める方向で見直しを行う必要があると考えるが、その際には拡充する職種の特性に対応した新たな受入れ要件を設定することも含めて見直しを検討すべきである。

（中略）その際、対象となる職種については慎重な検討が必要であり、例えば介護を例にとると、日本語による十分なコミュニケーション能力と、生命・身体に関わる専門的な知識や技能等が不可欠であるとの趣旨の指摘があった。

（中略）このため、分科会等で指摘されている職種に限らず、それぞれの職種による特性を踏まえた十分な議論が必要である。

【参考1】

産業競争力会議の開催について

平成 25 年1月8日
日本経済再生本部決定

1. 日本経済再生本部の下、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するため、産業競争力会議(以下「会議」という。)を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議長 : 内閣総理大臣

議長代理 : 副総理

副議長 : 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣官房長官、経済産業大臣

構成員 : 内閣総理大臣が指名する国務大臣並びに産業競争力の強化及び国際展開戦略に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者

3. 会議の庶務は、経済産業省等関係行政機関の協力を得て、日本経済再生総合事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

【参考2】

産業競争力会議 議員名簿

平成25年10月18日現在

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
同	甘利 明	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役社長
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長